

中山間地域振興計画の「中間とりまとめ」(本部案)の構成案

H26.3 中山間地域振興推進本部事務局

中間とりまとめ(本部案)については、以下の構成に基づき、論点を整理しながら、とりまとめていく。

中間とりまとめ(本部案)の全体構成

ステップ	構 成	内容案
I 施策の検討に先立ち整理	(1) 中山間地域の価値	中山間地域の有する価値や将来に引き継ぐ必要性
	(2) 目指すべき中山間地域の姿	豊かで持続可能な中山間地域の具体的なイメージ
	(3) 中山間地域の現状と課題	中山間地域のデータに基づく目指すべき姿と現状とのギャップ・課題
	(4) 中山間地域の振興施策推進にあたっての視点・基本方針	施策推進にあたっての考え方・基本方針
II 上記に基づく施策の検討	(5) 中山間地域の振興施策	条例の基本方針に基づく施策の方向性(基本方針の具体化)
	(6) 計画の推進方法	推進体制(本部, 協議会) など
	(7) 計画の見直し等	計画期間, 計画の見直し, 議会への報告
	(8) その他	今後のスケジュール

(参考) 振興計画の構成(第1回中山間地域振興推進本部員会議・資料4抜粋)

次のとおり構成する。(「別冊 取組事業一覧」は計画の参考資料とする。)

区 分	内 容	
振興計画	基本計画編	○ 中山間地域の現状・課題, 推計等 ○ 目指すべき中山間地域の姿 ○ 条例に規定する基本方針(注)に基づく施策, 目標(参考)とする指標 等
	資料編	○ 関連データや, 推奨事例 など
別冊	取組事業一覧	○ 毎年度の関連事業を取りまとめた事業一覧(とりまとめイメージ) → 「振興計画に基づく取組事業一覧(平成〇〇年度)」

注) 条例の基本方針(条例第3条)

- ① 県民の自主的かつ主体的な地域づくりの促進
- ② 産業の振興等による雇用機会の創出
- ③ 日常生活を支える機能の確保等による定住の促進に必要な環境の整備
- ④ 多様な主体の交流及び連携による地域づくり